

法人会だより

かつしかの窓

2026

Vol.401

福寿



Contents

| | |
|----------------|-----|
| 新年のご挨拶 | 2~3 |
| 葛飾企業人 | 4~5 |
| 令和7年度納税表彰者のご紹介 | 6 |
| 私の葛飾人生 | 7 |
| 第26回政治経済講演会 | 8 |
| 令和7年度法人会と区民の集い | 9 |

| | |
|--------------------|-------|
| 葛飾税務署からのお知らせ | 10~11 |
| 法人会活動レポート | 12~14 |
| 葛飾都税事務所からのお知らせ | 15 |
| 葛飾区役所・税務課からのお知らせ | 16 |
| 税務相談/説明会のご案内/編集後記 | 18 |
| 第16回税に関する絵はがきコンクール | 19~20 |



新年のご挨拶



公益社団法人 葛飾法人会
会長 山本 榮之進

新年 明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また平素より葛飾法人会の活動に暖かいご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

昨年は経済環境や国際情勢が大きく揺れ動く一年であります。また、そうした中にあっても会員企業の皆様のご協力により、税務研修をはじめ、地域貢献活動、会員交流事業など法人会本来の役割を着実に果たすことが出来ました。

本年も社会経済環境の変化が続く中にあって、会員企業の皆様が安心して事業に取り組めるよう、情報提供の充実、交流機会の拡大、そして税務研修のさらなる質向上に努めてまいります。また、地域に根ざした法人会としての活動を一層進めていく所存です。

また、昨秋には新たに高市首

相が誕生し、国政にも転換点が訪れました。新政権は、経済対策や地域活性化、企業活動の環境整備を重要課題としてあげております。私たち地域の事業者にとつても、政策の方向性は今後ます。だからこそ、国の動向を的確に把握しつつ、自らの経営判断に生かしていく視点がより重要になると感じております。

法人会としては、新首相のもとで進められる政策や税制改正の情報、会員の皆様にいち早く、お届けする役割をこれまで以上に果たして参ります。

加えて、地域企業の声を国や行政に届ける「橋渡し役」としての使命を強く認識し、葛飾の企業が持つ力を一層發揮できる環境づくりに努めてまいります。結びに皆様のご健勝とご繁栄を中心から祈念するとともに、本年も変わらぬご支援をお願い申し上げ新年のご挨拶と致します。

貴会におかれましては、昨年、多くの区民の方々が来場した「政治経済講演会」や「法人会と区民の集い」などのイベントをはじめ、日本の将来を担う子どもたちを対象とした「夏休み税金教室」や「税に関する絵はがきコンクール」の実施など、多くの区民が税に触れ、考える機会を提供いただきましたとともに、税知識の高揚に多大なるご尽力をいただき、誠にありがとうございました。

このような貴会の精力的な活動は、税務行政の円滑な運営に欠くことのできない大きな役割を果たされているものであり、改めて深く敬意を表す次第です。

今後とも、地域に密着した活発な活動を展開していただきますよう、お願い申し上げます。

さて、近年、経済社会のデジタル

令和八年の年頭に当たり、公益社団法人葛飾法人会の皆様に謹んで新春のお祝いを申し上げます。



葛飾税務署長 努

化・グローバル化が驚くべきスピードで進展し、税務行政を取り巻く環境が大きく変化する中で、国税当局がその使命を果たしていくため、国税庁では、納税者の利便性の向上、課税・徴収事務の効率化・高度化、事業者のデジタル化促進、この三つを柱として、関係民間団体の皆様と連携・協調して税務行政のDXを進めているところです。

こうした取組の中で、貴会のご理解とご協力を得まして、税務手続のオンライン化の割合は相当程度進展し、また、キャッシュレス納付の利用拡大への取組につきましても、説明会の開催等による制度の周知・広報にご協力をいただきました。

また、令和七年度の税制改正では、「所得税の基礎控除及び給与所得控除の見直し」及び「特定親族特別控除の創設」が行われましたが、昨年末からの制度の円滑な実施のため、貴会におかれましても制度改正の周知・広報に多大なるご尽力をいたしましたことに、改めて深く御礼を申し上げます。

税務署といたしましては、今後とも、皆様と緊密なコミュニケーションを図り、協調関係の一層の充実に努める所存でございますので、引き続き、税務行政に対するご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人葛飾法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



Happy New Year

葛飾都税事務所長
井上 卓

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、増田会長から山本会長にバトンが渡された中で、会員はじめ葛飾法人会役員及び会員の皆様におかれましては、東京都の税務行政さらには東京都政に深い理解と力強いご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

また、将来を担う世代に若い頃から税に対する意識を喚起する「税に関する絵はがきコンクール」は、十六回目を数え、しっかりと地域に根付いたものとなるなど、良好な納税環境の醸成に邁進していただいて誠に嬉しく思っております。特に、今年度は、葛飾都税事務所長賞を差し上げた絵はがきには、大きな樹の幹先には、様々な行政施策がたわわに実つていて、「税金」でみんなの未来を育てよう」とメッセージが描かれていました。現在の税金の使われ方だけではなく、未来に思いを馳せて、全ての人々が健やかに生活できる社会を期待し、願う思いに溢れている作品でした。行政に携わるスタッフ、そして、全ての大人が、子ども達の願いを真摯に受け、それを

踏まえたアクションに努めなければ、と改めて認識した次第です。

ここ最近の社会経済情勢は、全体として賃金上昇傾向にあるものの、それを上回るような物価高に直面しており、日々の事業や生活に窮している事業者や人々に真に寄り添つた施策展開に迫られています。国においても、国民生活に直面した施策を実施していくこととしていますが、世界を巻く情勢の不透明感は拭いきません。

このように、情勢が刻一刻と変容していくなか、日本をリードする役割をも期待されている東京都といたしましても、その歩みを緩めず、都民に寄り添つた施策の実施を念頭に引き続き、都税事務所では、キャッシュレス納税を呼びかけながら、行政運営の基盤となる都税収入の確保に全力を傾注しつつ、様々な子育て支援、高齢者支援、環境配慮に資する取組促進、災害対策など、皆様が安心して暮らせる街づくりを邁進してまいりますので、重ねてのご指導をいただけますよう、お願ひ申し上げます。

二〇二六年新年こそは、と思っていらっしゃる方々も多いのではと存じます。皆様とともに、将来に展望が開ける年となることを願いつつ、葛飾法人会の一層のご発展と会員の皆様のご事業のさらなるご繁栄、ご家族や従業員をはじめとする関係者の皆様の益々のご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

区政のさらなる発展につなげてまいります。

一方で、物価高騰が続く中、本区でも企業活動や区民生活に影響が出ています。こうした状況を踏まえ、今年度も事業者の経費負担軽減、賃上げ環境整備の一助として、四回目となる支援金を交付します。

葛飾区長
青木 克徳

葛飾法人会の皆様におかれましては、清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

山本会長をはじめ葛飾法人会の皆様には、税務知識の向上のための研修会、租税教育の環として「税に関する絵はがきコンクール」などに取り組んでいただいております。これら社会貢献活動に対する皆様の熱意とご努力に対しまして、深く敬意を表するとともに厚く御礼申し上げます。

区では昨年も、子育てや教育、防災、観光、環境対策など、区民や事業者の皆様との連携・協働のもと、安全で安心、快適に暮らせる「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に取り組んでまいりました。

こうした中で、昨年三月に開館した「ちち亀記念館」が、この度、世界的に大変名譽ある賞であり、今回の受賞は協働によるまちづくりの成果であります。この受賞を機に、

は、給与所得控除の見直しなどいわゆる「年収の壁」における税制改正への対応に加え、基幹業務システムの標準化にも対応していく必要があります。本年も適正かつ正確に税務業務を遂行し、公平・公正な賦課、安定した区税収入の確保に努めてまいります。皆様には、本区税務行政に対しても、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、葛飾法人会の益々のご発展と会員ならびにご家族の皆様のご多幸を心からお祈り申し上げます。

都商事株式

TEL (3697) 2181

実績

LOCAL INFORMATION

屋地

第34回

葛飾企業人

KATSUSHIKA BUSINESS PERSON

多彩なネットワークで
地域をつなぐ

都商事株式会社
専務取締役
遠藤 隆浩

葛飾で70年の歴史をもつ都商事を支える、
行動力あふれる専務・遠藤隆浩さんの素顔に迫る。

Q

会社運営で大切にしている点を教えてください。

感があります。

家族と共に会社を守っているという実感があります。

会社運営にも力を入れている

そうですね。

都商事株式会社

〒124-0005 宝町2-36-9

TEL 03-3697-2181

HP <https://www.sumai-miyako.co.jp/>

営業時間 9:00~18:00

定休日 日曜 祝日



ガラス張りの明るい社内



すぐそばを京成電車が走る

A

まず、都商事株式会社の事業内容について教えてください。

Q

当社は葛飾区宝町で仲介・売買を中心に不動産業を営んでいます。創業は昭和30年で、2025年で70年目を迎えます。祖父が立ち上げ、現在は叔母が代表を務めています。私は専務取締役として、賃貸管理やクレーム対応、滞納回収など不動産管理全般に携わっています。20年以上前から保証会社を導入するなど、時代に合わせた仕組みを取り入れ、地域の不動産を支える体制を築いてきました。

Q

専務として歩まれてきたキャリアについてお聞かせください。

A

私は専門学校を中退後、21歳で都商事に入りました。最初は何も分からぬところからのスタートでしたが、現場で経験を積み、少しずつ仕事を任されるようになりました。23歳で結婚、その後40歳で再婚し、現在は双子を含む3人の子どもの父親です。家族の支えが、働く原動力になっています。また、妹も関連会社で働いており、家族と共に会社を守っているという実感があります。

A

「情報なくして交渉なし」という考え方から、現在法人会青年部会、日本青年会議所、東京商工会議所、異業種の団体など、25の団体に所属しています。人とのつながりが仕事の幅を広げてくれました。実際に

Q

幅広いネットワークを築かれていますね。

部会、日本青年会議所、東京商工会議所、異業種の団体など、25の団体に所属しています。人とのつながりが仕事の幅を広げてくれました。実際に

顔を合わせて話すことで初めて見える情報も多く、それが大きなチャンスにつながることもあります。加えて幼稚園から高校まで葛飾育ちといふこともあり、私自身がこの地域で人と人をつなぐ存在でありたいと

思っています。

A

法人会は、仲間を増やすツールとして活用してほしいと思います。経営者は孤独になりがちですが、地域や自治体とつながる場があるだけで大きな支えになります。最初は知り合いができなくて、イベントや支部の会合に参加するうちに必ず仲間が増えていきます。

継続は力なり。皆さんと共に葛飾を盛り上げ、より良い地域づくりに貢献していかなければうれしいです。

A

第一に、社員が長く勤ける環境づくりです。不動産業はクレーム対応など大変な場面も多い仕事ですが、だからこそ職場の雰囲気や働きやすさが重要だと考えています。都商事のほかに「株式会社都通商」という別会社も経営しており、そちらでは代表として別の視点から組織づくりに関わっています。家業に甘えず、自分自身も経営者として挑戦することで、会社全体の成長につながればと思っています。

A

長年、民生委員として活動してきたことで、地域の方々や役所とのつながりが広がりました。知り合いの紹介で出会ったお店やサロンから新しい縁が生まれることも多く、葛飾という地域の温かさを日々感じています。地元で育ち、地元で働き続けることへの思いが強く、人との関係づくりが仕事にも生活にも良い影響を与えていると実感しています。

令和7年度 納税表彰者のご紹介

◆ 十月二十九日 東京都庁第一庁舎五階大会

議場に於いて東京都主税局長表彰式・十一月十一日 かつしかシンフォニーヒルズ「コンチエルト」に於いて東京都葛飾都税事務所長感謝状表彰式・十一月十三日 テクノプラザかつしか「二階大ホール」に於いて令和七年度納税表彰式が各々執り行われました。

◆ 東京都葛飾都税事務所長感謝状

副会長 白倉龍太郎

◆ 葛飾法人会長表彰

新宿南支部副支部長 宮川信之

新宿支部幹事 安藤とみ子

東金町支部支部長 松尾武彦

白鳥支部支部長 高橋晃一

亀有南支部副支部長 後藤修一

四つ木五支部副支部長 似内正人

青戸東支部常任理事 花島恵子

(敬称略)

◆ 東京都主税局長表彰

会長 山本 築之進

相談役 大畑 勝実

◆ 葛飾税務署長表彰

組織委員会委員長 坂田幸康

堀切南支部支部長 伊藤宏文

◆ 葛飾税務署長感謝状

事業研修委員会委員長 永井孝志

亀有南支部支部長 河原武司

奥戸支部支部長 宮内誠

水元東支部支部長 福田博幸

受彰者の皆様、この度は誠におめでとうございます。

令和7年度 納税表彰式



表彰受彰者の方々の記念撮影

私の葛飾人生

青戸立石支部 支部長

岩崎 新一郎

仲間と共に、葛飾で歩むこれから

幼少期と野球に明け暮れた日々

昭和四十九年十二月、亀有の塩田産婦人科で生

まれました。やまびこ幼稚園、亀青小学校と通い、少年野球チームで元気いっぱいに過ごしました。

父は百貨店の子会社勤務でしたが、私が小学生の頃に独立し、海藻加工業「松栄」を創業。岩手県大船渡に工場を建て、よく出張に出かけていたのを覚えています。

中学では剣道部に入るも廃部となり、再び野球部へ。堀越学園に進学して軟式野球部に所属し、三年間打ち込む青春を送りました。高校卒業後は専門学校を経て静岡県の水産会社に就職。営業として全国を飛び回りました。

家業を継ぎ、震災と向き合う

結婚を機に家業を継ぎました。幼い頃から大船渡と関わりがあつたため、自然な流れだったと思

います。

しかし娘が小学校高学年の時、東日本大震災が発生。大船渡の工場が壊滅し、社員の安否も分からぬ日々が続きました。翌週、全員無事との知らせを受けた時の安堵は今でも忘れられません。

工場は瓦礫となり、借入の返済にも目処が立たず途方に暮れましたが、青戸の社屋駐車場に仮設工場を設け、少量ながら生産を再開。二〇一二年にはグループ補助金の採択を受け、翌年HACC P対応の新工場が完成しました。

これからも葛飾の仲間たちと共に、笑顔の絶えない支部活動を続けていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

ところがその年、大規模なクレームが発生し、一万袋以上を回収。妻と二人で品質管理体制を根本から見直し、新たな基準を築き上げました。今では全国の量販店へ安心・安全な商品を届けられる体制を整え、DX補助金を活用してさらなる改善にも取り組んでいます。

約三年間の単身赴任を経験。地元の商工会議所青年部に参加し人脈を広げ、帰京後は東京商工会議所青年部にも加入しました。震災を経て、家族・社員・地域のつながりの大切さを改めて実感しました。

現在は青戸立石支部長として、睦会や町会の仲間と共に、地域に根ざした活動を続けています。

平凡だった私の人生を大きく変えたのは、あの震災でした。しかし、どんな困難も「夫婦で力を合わせれば乗り越えられる」と信じて歩んでまいりました。

令和七年八月二十七日 講師 比嘉 バーバラ 氏

第二十六回政治経済講演会を開催

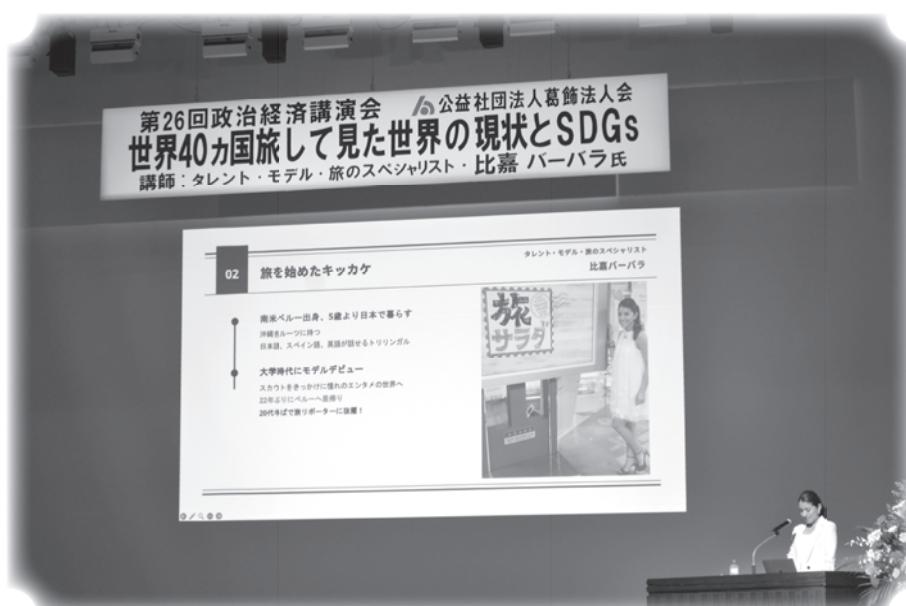
「世界四〇ヶ国旅して見た世界の現状とSDGs」

於 かつしかシンフォニーヒルズ「アイリスホール」

今回の政治経済講演会では、世界四〇か国以上を旅し「世界ふしぎ発見！」のミステリーハンターとして活躍した比嘉バーバラさんをお迎えし、「世界の現状とSDGs」をテーマにお話しいただいた。比嘉さんはペルー生まれ、沖縄にルーツを持つトリリンガルで、番組では「秘境担当」として多様な文化や自然環境に触れてきた経験が紹介された。

講演では、各国で目の当たりにした気候変動の影響や、地域ごとに工夫を凝らした持続可能な取り組みなど、現地で「自分の足で見た世界」から伝えられる実感を始めた話が、多くの貴重なストライドとともに披露され、たいへん興味を引いた。

異文化を理解し、互いの価値観を尊重する姿勢こそが、SDGsの実現に向けた第一歩であるとのメッセージは、聴衆に大きな気づきと共生社会への知恵を与えるものとなつた。



令和七年度

法人会と区民の集いが開催された

日 時：十月一日

場 所：かつしかシンフォニーヒルズ・モーツアルトホール

第一部 「葛飾あっぱれ歌謡祭」

第二部 沢田亜矢子 歌謡Show

第三部 山本リンダ 歌謡Show

会した。

第一部は、葛飾ゆかりの五組が登場する「葛飾あっぱれ歌謡祭」。地元ならではの温かさと親しみがあふれ、MC武

美怜さんの軽快な進行で会場は一気に盛り上がりをみせた。

第二部では沢田亜矢子さんの歌謡ショーが開幕。迫力と気品を兼ね備えたステージに大きな拍手が送られた。続く第三部では山本リンダさんが

令和七年十月一日、秋晴れのもと「令和七年度 葛飾法人会と区民の集い」が、かつしかシンフォニーヒルズ・モーツアルトホールで盛大に開催された。今年も多くの会員・非会員が来場し、会場は開演前から賑わいと期待に包まれた。

開会にあたり矢部副会長が「地域の皆さまに元気と活力を届けたい」と挨拶を述べ、続いて山本会長からは、日頃の法人会活動への理解と協力への感謝が伝えられた。その後、正副会長・各委員長・部会長、そして三十四支部の支部長が壇上にて紹介され、葛飾法人会の幅広い地域活動を支える顔ぶれが一堂に



を魅了し、観衆は口々に「元気とパワーをもった」と感動をあらわにしていた。両ステージの後には、篠原副会長の閉会の辞。山本会長・矢部副会長から花束が贈呈され、会場から温かな拍手が沸き起こった。

閉会後は恒例のお楽しみ抽選会が行われ、番号が呼ばれるたびに歓声と笑顔が広がり、会場は最後まで和やかな雰囲気に包まれた。

らの お知らせ



【問合せ先】

〒124-8560 葛飾区立石8-31-6 TEL 03(3691)0941(代表)

※お電話は、自動音声によりご案内しており、担当者がご用件にお答えします。

確定申告書等作成コーナーのご利用に当たって

e-Taxに必要なもの

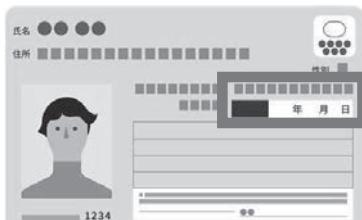


- ✓ マイナンバーカード ※1
- ✓ マイナンバーカード読み取り対応のスマホ（又はICカードリーダライタ）
- ✓ マイナンバーカードのパスワード2つ
 - ① 利用者証明用電子証明書のパスワード
(数字4桁)
 - ② 署名用電子証明書のパスワード
(英数字6~16文字)

パスワードを忘れた場合やロックされた場合の
対処法については、地方公共団体情報システム
機構のホームページをご確認ください。



※1 マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください



有効期限を過ぎた場合、e-Tax手続等のご利用ができません。
特に、確定申告期は、更新窓口(市区町村)の混雑が予想されますので、お早めに更新手続をお願いします。

> 有効期限や更新手続等の詳細は、
「デジタル庁公式note」をご確認ください。



申告に困ったときは

▶ 動画で見る確定申告

確定申告書等作成コーナーの
操作方法などを動画でご案内



▶ チャットボット「ふたば」

ご質問したいことを入力するか、
メニューから選択いただくと、
税務職員ふたばが回答



確定申告会場・駐車場など

● 確定申告会場を令和8年2月16日(月)~3月16日(月)(土、日及び祝日を除く)に開設します。

確定申告会場の入場には、LINEによるオンライン事前予約が必要です。

当日、会場でも入場整理券を配付しておりますが、枚数が僅少のため、お並びいただいた
もお渡しできない場合がありますので、LINEによるオンライン事前予約をお願いします。

● 「税理士による無料申告相談～申告書を作成できます～」を開催します。

日程・事前申込等の詳細については、国税庁ホームページや区の広報等でご確認ください。

● 駐車場は、令和8年2月16日(月)~3月16日(月)にご利用いただけません。



葛飾税務署か

書かない ✗ 確定申告

マイナンバーカードで
自宅からe-Tax

メリット たくさん♪



自宅から
申告可能



24時間
利用可能



受信通知から
いつでも内容確認



添付書類
提出不要



早期還付
(3週間程度で還付)

※メンテナンス時間を除きます

※書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付

すでに
約4人中3人が
e-Taxで
申告しています!!

スマホでも
できちゃう♪

✓ 確定申告書等作成コーナー
なら金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成！

✓ マイナポータル連携で
給与、ふるさと納税、医療費等が
自動入力できる！

※ご利用には事前準備が必要です



作成コーナー

マイナポータル連携
の詳細はこち



法人会活動レポート

青年部会

8月20日

夏休み税金教室



税金教室、今年もたくさんの小学生が参加して税の仕組みを楽しく学習しました。

女性部会

7月12日

租税教室



租税教室を今期は12回、各担当者が葛飾区内の小学校にお伺いして行いました。

厚生委員会

9月17日

第1回健康セミナー



歯とお口の健康についてライオン(株)から講師をお招きして開催しました。

総務委員会

9月1日

第5回オープンボウリング大会



恒例のオープンボウリング大会、体操のお兄さんに合わせて準備運動もしっかり行いプレーしました。

青年部会

9月18日

第1回青年部会研修会



「ピラティスでムリなく楽しく健康経営」と題し、講師に高木優子氏をお招きして開催しました。

女性部会

9月18日

女性フォーラム・北海道大会

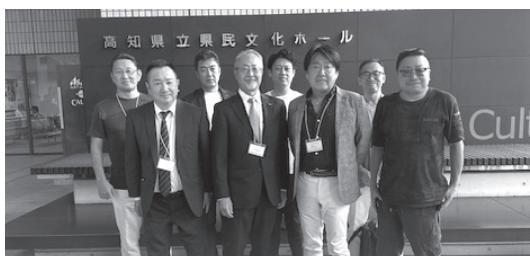


第19回法人会全国女性フォーラムが札幌パークホテルで開催されました。充実した大会でした。

税制委員会

10月16日

全国大会 高知大会



第41回法人会全国大会に山本会長をはじめ篠原副会長・鹿住委員長が参加いたしました。

第2地域事業部

10月1日

地域の集い



第1部 葛飾税務署 小林調査官による税務研修、第2部『笑いと健康』、さらに第3部と地域の集いを開催しました。

法人会活動レポート

女性部会

10月24日

絵はがき選考会

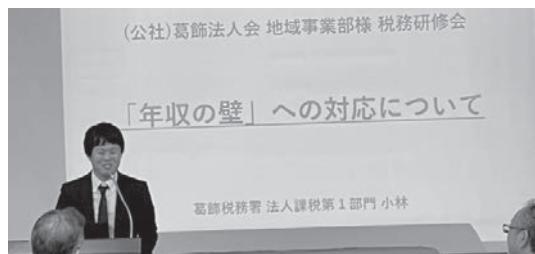


数多い応募数から、厳正な審査を行い各賞及び優秀賞を選考しました。

第3地域事業部

10月24日

税務研修と日本の話芸



葛飾税務署法人課税第一部門の小林調査官による「年収の壁」への対応について税務研修を行いました。

女性部会

11月11~17日

絵はがき展示



11月11日~17日の期間、葛飾区役所に絵はがきの展示を行いました。

税務関係5団体共催

11月6日

署長講演会



5団体共催の署長講演会、「これからの社会」に向かってと題し、上赤税務署長による講演が行われました。

社会貢献委員会

11月15日

献血活動



社会貢献委員会主催の献血活動を今年も青年部会・女性部会の協力も得て行いました。

女性部会

11月13日

施設慰問



11月13日 水元そよかぜ園を訪問しました。

青年部会

11月20~21日

第39回全国青年の集い山梨大会



第39回法人会全国青年の集い「山梨大会」に今年も参加し、交流を深めました。

総務委員会

11月17日

第5回オープンゴルフ大会



今年はサミットゴルフクラブで開催しました。天候にも恵まれ大変な盛り上がりの中、楽しくプレイしました。

法人会活動レポート

女性部会

11月26日

絵はがきコンクール表彰式



今年も800点を超える応募があり、各賞・優秀賞の表彰式にたくさんの関係者がお集まりになりました。

第1地域事業部

11月21日

税務研修と健康セミナー



第一部を葛飾税務署 小林調査官による税務研修、第2部で健康セミナーを開催しました。

青年部会

12月16日

第2回青年部会研修会



基礎から学ぶ決算書セミナーを開催しました。

第7地域事業部

12月7日

葛飾少年野球教室



秋空の下、少年野球教室を開催。元プロ野球選手による実技指導を子供たちは真剣に受けっていました。



女性部会

12月23日

フラワーアレンジメント教室



毎年恒例のフラワーアレンジメント教室を開催しました。作品の一部を前に記念撮影をしました。

キャッシュレス納付をご利用ください

おすすめ

国税の納税には、金融機関や税務署の窓口等に行く必要がない、大変便利な「キャッシュレス納付」があります。是非ご利用ください。

簡単・
便利



ダイレクト納付 (e-Taxによる口座振替)

e-Taxにより申告書等を提出した後、指定した預貯金口座から、即時又は納付日を指定して口座引落しにより納付する方法です。

利用する場合は、事前に届出書の提出が必要になります。



振替納付

事前に届出した預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に口座引落しにより納付する方法です。申告所得税と個人事業者の方の消費税が対象です。

インターネット バンキング

契約しているインターネットバンキング等から納付する方法です。



クレジットカード 納付

インターネット上でのクレジットカード支払機能を利用して納付する方法です。

※納付する金額に応じた決済手数料がかかります。

スマートフォン アプリ 納付

スマートフォンから各種Pay払いを選択し、その残高から納付する方法です。納付しようとする金額が30万円以下の場合に利用することができます。



法人会は
「キャッシュレス納付」の
推進に協力しています。

さらに詳しくはWEBへ
キャッシュレス納付 検索

葛飾都税事務所からのお知らせ

TEL. 03-3697-7511

eLTAX 電子申告・電子納税をぜひご利用ください

東京都では、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告等の受付を行っています。対象税目は以下のとおりです。休日でもeLTAXをお使いいただける日がございます。

1月は固定資産税（償却資産）の申告月ですので、ぜひ電子申告をご利用ください！

<対象税目>

法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税・法人都民税・事業所税（23区内）・
固定資産税（償却資産）（23区内）・都たばこ税・ゴルフ場利用税・宿泊税・軽油引取税・
不動産取得税・都民税利子割・都民税配当割・都民税株式等譲渡所得割

<利用手続についてのお問合せ>

eLTAXの利用開始や具体的な利用方法等に関する詳細については、eLTAXホームページをご覧ください。

■ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

なお、ご利用に際してご不明な点等がございましたら、eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。

eLTAXイメージキャラクター
エルレンジャー



<申告内容や納税についてのお問合せ>

【申告、申請・届出】所管都税事務所の各税目担当班

【納税】所管都税事務所の徴収管理班

※各税目の所管事務所については東京都主税局ホームページにてご確認ください。

<eLTAX 1月の運用日時>

○ 0:00~24:00 ○ 8:30~24:00 × 休止中

| 1月 | | | | | | |
|------|------|------|------|------|------|------|
| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
| | | | 1 × | 2 × | 3 × | 4 ○ |
| 5 ○ | 6 ○ | 7 ○ | 8 ○ | 9 ○ | 10 ○ | 11 ○ |
| 12 ○ | 13 ○ | 14 ○ | 15 ○ | 16 ○ | 17 ○ | 18 ○ |
| 19 ○ | 20 ○ | 21 ○ | 22 ○ | 23 ○ | 24 ○ | 25 ○ |
| 26 ○ | 27 ○ | 28 ○ | 29 ○ | 30 ○ | 31 ○ | |



都税事務所一覧

2月は固定資産税・都市計画税第4期分の納期です (23区内)

6月にお送りした納付書により、3月2日（月）までにお納めください。

ご利用になれる納付方法

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納付方法の注意事項をご確認ください。

口座振替

都税 Web 口座振替申込受付サービスにて、2月10日（火）までにお申込みいただくと、
固定資産税・都市計画税第4期分からの口座振替が可能になります。

スマホアプリ

納付書のeL-QRを読み取
るだけで納付ができます。

クレジットカード
インターネットバンキング

地方税お支払サイトのeL-QR読み取り画面
から納付書のeL-QRを読み取り、支払
手続をすると納付ができます。



他にもコンビニエンスストア、
金融機関、郵便局、都税事務所等
の窓口でも納付いただけます。

【お問合せ先】<課税について> 土地・家屋が所在する区にある都税事務所
<納税について> 所管都税事務所の徴収管理班又は都税支所・支庁

主税局 HP
都税の支払い方法



葛飾区役所・税務課からのお知らせ

葛飾区立石5-13-1 TEL. 03-5654-8550

令和8年度特別区民税・都民税（住民税）に 適用される主な税制改正

◆ 住民税が非課税となる範囲が変わります（給与所得控除の見直し）

給与所得控除の最低保障額について、給与収入が190万円以下の方は65万円（現行55万円）に引き上げられます。給与収入のみの単身者の場合、年間の収入金額が110万円以下（改正前100万円以下）であれば、住民税が非課税となります。

◆ 扶養に入る所得要件が見直されます

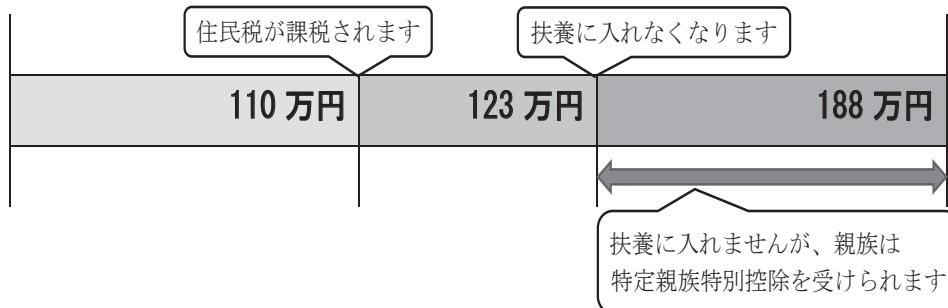
配偶者や親族が扶養に入る所得要件について、年間の合計所得金額が58万円（現行48万円）に引き上げられます。給与収入のみの配偶者や親族の場合、年間の収入金額が123万円以下（改正前103万円以下）であれば、扶養者が配偶者控除や扶養控除を適用でき、扶養者の住民税の負担が減ります。

◆ 特定親族特別控除が創設されます

対象となる19～22歳の方（配偶者を除く）が扶養に入れない場合でも、合計所得金額が58万円超123万円以下であれば親族が控除を受けられる特定親族特別控除が創設されました（控除額は段階的に減少）。

例えば、19歳で給与収入のみの方がいる場合、年間の収入金額が123万円超188万円以下であれば、親族は特定親族特別控除を受けることができます。

（例）令和7年分の収入が給与のみの場合



住民税（特別区民税・都民税）の申告は、お早めに！

【住民税申告書の配布】～郵送での申告にご協力ください。～

- ・葛飾区ホームページからダウンロードできます。
- ・葛飾区へ令和7年度（令和6年）分の住民税の申告をした方には、2月上旬以降に申告書を送付予定です。
- ・住民税試算システムを利用すると、入力した情報に基づく申告書を出力することができます。

（住民税試算システムHP）<https://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/1000047/1001463/1033629.html>

【申告期間】 令和8年2月16日（月）から 3月16日（月）

【担当課】

〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 葛飾区役所税務課 電話 5654-8550（直通）

iDeCoのメリットと令和7年度税制改正について

～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

税理士 手嶋 浩明



知人からiDeCo（イデコ）を勧められたのですが、そもそもiDeCoとはどのような制度ですか？

リサ



iDeCoは、公的年金（国民年金・厚生年金）とは別に任意で加入できる私的年金の一つで、自分で決めた掛け金額を積み立てて運用し、原則60歳以降に老齢給付金を年金として定期的に、または一時金として一括で受け取ることができます。なお、これらを併用することもできます。



どのような税制上のメリットがあるのでしょうか？

リサ



iDeCoには、3つの税制上のメリットがあり、①掛け金の支払（拠出）時、②運用中、③給付を受けるときにそれぞれ税制優遇を受けることができます。

サキ先生

①iDeCoの掛け金は、全額が所得控除（小規模企業共済等掛け金控除）の対象となりますので、所得税等の税金が軽減されます。②一般的な金融商品は運用益が課税対象（源泉分離課税・税率年20.315%）となりますですが、iDeCoなら運用益も非課税で再投資も可能です。③iDeCoを年金として受け取る場合は「公的年金等控除」の対象に、一時金の場合は「退職所得控除」の対象になりますので、ここでも税金が軽減されます。



令和7年度税制改正でiDeCoが改正されたようですが、内容を教えてください。

リサ



3点あります。まず、iDeCoの掛け金の拠出限度額が次表のとおり、引き上げられます。

サキ先生

| 加入区分 | 上限額・改正前 | 上限額・改正後 |
|----------------------------|------------------------------|--------------------------------|
| 第1号被保険者 (自営業者等) | 月額6.8万円 (国民年金基金とiDeCoの合算) | 月額7.5万円 (国民年金基金とiDeCoの合算) |
| 第2号被保険者 企業年金あり(会社員・公務員) | 月額5.5万円-企業年金 (上限2万円) | 月額6.2万円 (企業年金とiDeCoの合算) (※) |
| 第2号被保険者 企業年金なし(会社員) | 月額2.3万円 | 月額6.2万円 |
| 第3号被保険者 (専業主婦(夫)) | 月額2.3万円 | |

(※) iDeCoの上限2万円は撤廃

次に、加入可能年齢が、現行65歳未満から、70歳未満に引き上げられます。ただし、老齢基礎年金やiDeCoの老齢給付年金を受給していない場合に限ります。

最後に、退職所得課税の見直しが行われます。退職所得控除の計算における勤続期間等の重複排除の特例いわゆる「5年ルール」が「10年ルール」に変更になります。これまでiDeCoを一時金として受け取った後、5年以上経過した後に勤務先から退職金を受け取れば、それぞれに対して加入期間や勤続年数分の退職所得控除を適用することができましたが、今回の改正で、この期間が10年に変更されます。



改正された制度はいつから適用になるのですか？

リサ



これらの改正の適用時期について、掛け金の拠出限度額の引き上げおよび加入可能年齢の引き上げは、令和9年1月からの予定（令和7年7月時点厚生労働省HP）です。退職所得課税の見直しについては、令和8年分以後の所得税から適用になります。



老後に向けた資産形成のために検討した方が良いですね。

リサ

【筆者紹介】手嶋浩明（てしま・ひろあき）1972年生まれ。東京国税不服審判所審判部、東京国税局検察部検察官、東京国税局管内の税務署において、法人課税部門の審理担当として各法人会をサポート、などを経て、東京都中央区で税理士登録。互井敏勝税理士事務所に勤務。中小企業を中心に財務・税務サービスを行う。

■ 表紙のイラストについて ■



新しい年を迎えました。気がつけば2020年代も後半、令和も8年目に突入です。

立石の熊野神社に新年のお参りに来た姉弟、弟の方は新年のお祈り（お願い？）が長くなりすぎて神社を出てもまだ手を合わせているようです。

おそらく2026年も葛飾法人会と会員のみなさまにとって良い年になってほしいと願っているのでしょうか。

イラスト：かつしかけいた

編 集 後 記

新春のお慶びを申し上げます。葛飾法人会も山本新会長の元、いよいよ活動に拍車がかかってまいりました。会員増強運動も各支部で盛り上がっておりまます。

2026年は午(うま)年、さらに60年に一度の「丙午(ひのえうま)」に当たるそうです。古来より午は「勢い」「前進」「躍動」を象徴し、特に丙午は情熱的なエネルギーに満ち、物事を力強く推し進める年とされています。社会の変化が加速するいま、この干支の示す活力は、私たち企業経営にも大きな示唆を与えてくれるよう思います。

令和7年度より年4回刊から3回刊に変わり、「向日葵」号と「福寿」号の間がやや空きましたが、今号は増ページで対応しています。「葛飾企業人」には遠藤隆浩総務委員長に登場いただきました。また、「私の葛飾人生」という題で青戸立石支部長の岩崎新一郎氏に寄稿いただきました。いずれも新春を飾るにふさわしいニューフェイスです。

午年の勢いにあやかり、皆さまの事業が力強く躍進する一年となりますことを心よりお祈り申し上げます。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。 (S)

◆ 説明会のご案内 ◆

決算法人説明会

| 開催日 | 時間 | 場所 |
|----------|-------------|--------|
| 1月20日(火) | 13:30~16:00 | 葛飾法人会館 |
| 3月18日(水) | 13:30~16:00 | 葛飾法人会館 |
| 4月8日(水) | 13:30~16:00 | 葛飾法人会館 |

新設法人説明会

| | | |
|----------|-------------|--------|
| 1月22日(木) | 13:30~16:00 | 葛飾法人会館 |
| 4月9日(木) | 13:30~16:00 | 葛飾法人会館 |

○ 葛飾税務署より対象者にご案内はがきが届きますので、ご案内に従って説明会にご参加ください。

税務相談

月1回、1時間まで無料！

葛飾法人会では税に関する相談を個別に行っています。まずは法人会事務局へご連絡ください！

☎ 3693-3744

申し込み後、日時等をご相談の上決めさせていただきます。相談は原則として葛飾法人会館で行い、東京税理士会葛飾支部の税理士が相談に応じます。

※時間を超えてご相談になられた場合、超過時間につきましては相談者のご負担になります。
帰る時に事務局にお支払ください。料金は30分につき5,000円と消費税になります。

かつしかの窓

Vol.401

令和8年1月25日発行

発行所 公益社団法人 葛飾法人会

葛飾区立石7丁目29番2号 TEL3693-3744 FAX3693-3906

URL <http://www.katsuhou.net> E-mail: info@katsuhou.net

発行人 山本 榮之進

編集人 鈴木 隆文

葛飾法人会員の方は法人税申請書別表一（一）の上部欄外の右上部分に
こちらを貼ってご提出ください。(OCR用紙には貼らないでください。)



公益社団法人 葛飾法人会員

女性部会主催

第16回「税に関する絵はがきコンクール」表彰式

11月26日葛飾法人会館にて、「第16回 税に関する絵はがきコンクール」表彰式が開催されました。本年度は、19校829作品の応募がありました。

10月24日に選考会が行われ、厳正なる審査の結果20作品が選ばれました。

表彰式には、入賞された児童とその保護者の皆様、参加校の校長先生、引率の先生方、そしてご来賓の皆様、上赤葛飾税務署長はじめ井上葛飾都税事務所長、植竹副区長、葛飾区教育委員会羽田教育総務課長、東京税理士会葛飾支部丸山租税教育部長にご臨席頂き、また、当会より山本会長、並びに役員の方々のご列席を賜り、厳粛な中にも和やかな雰囲気の中、賞状が授与され記念撮影も滞りなく行なわれました。

本年度の作品は、11月11日～17日(税を考える週間)に、葛飾区役所ロビーに展示し、12月より葛飾税務署に展示中です。また、令和8年度の葛飾産業フェアに展示予定です。是非、ご覧ください。

この「税に関する絵はがきコンクール」は、小学生に税の大切さや税の果たす役割について絵はがきにすることで、より理解を深めてもらうことを目的としています。租税教室と共に葛飾区の多くの児童に浸透し、啓蒙活動として女性部会、さらに法人会の基幹事業の1つとしても発展を目指していきたいと思います。

法人会本部の方々、会員の皆様方のご協力ご支援に感謝し、今後ともご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。



* 優秀賞 * (12作)



川端小 6年
相川 花音



綾南小 5年
太田 陽菜



白鳥小 6年
佐藤 翔一



北野小 6年
栗脇 啓太



よつぎ小 6年
岡田 愛莉



東水元小 6年
小出 千遥



葛飾小 6年
鈴木 遥妃



西亀有 6年
山崎 凪紗



小松南小 6年
王 衍爵



東綾瀬小 6年
下津浦 愛斗



奥戸小 6年
桃方 蘭



二上小 6年
川口 蓮

第16回 税に関する絵はがきコンクール

♦ 入賞作品のご紹介 ♦

＊葛飾税務署長賞＊



鎌倉小 6年
香田 瑞音

＊葛飾法人会長賞＊



中青戸小 6年
金子 淳

＊東京都葛飾都税事務所長賞＊



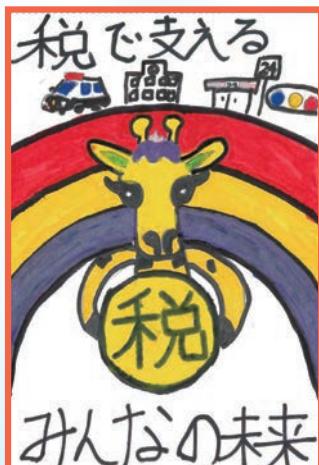
東四つ木小 6年
泉 真彩

＊葛飾区教育委員会教育長賞＊



東柴又小 6年
金谷 柚希

＊葛飾区長賞＊



堀切小 6年
中村 翼

＊東京税理士会葛飾支部長賞＊



上平井小 6年
齊藤 灯音

＊葛飾租税教育推進協議会長賞＊



鎌倉小 6年
沖野 未空

＊葛飾法人会女性部会長賞＊



上平井小 6年
西澤 玲佳